

令和7年度 第3回 印西市公民館運営審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年12月24日(水)
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室
3. 出席委員 11名
杉田委員、早川委員、齊藤委員、松山委員、荻原委員、畑中委員、飯沼委員、
長尾委員、美馬委員、門脇委員、泉水委員
4. 欠席委員 2名
石丸委員、篠田委員
5. 事務局 中嶋生涯学習課長、佐瀬中央公民館副館長兼印旛公民館長、遠藤小林公民館長、富田そ
うふけ公民館長、木村本埜公民館長、海老原生涯学習課推進係長、野村中央公民館主査、
海老原中央公民館主査
6. 傍聴人 4名(定員5名)
7. 議事 (1) 報告事項
生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の市長部局への移管
について
(2) 審議事項
公民館の夜間開館利用の拡充(案)について
(3) その他
1. 令和8年度以降の公民館運営見直しの検討開始について
2. 中央駅前地域交流館(コスモスパレット)の事業について

8. 会議録

進行	<p>定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第3回印西市公民館運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、次第に沿って進行させていただきます。「次第の2 公民館運営審議会委員長あいさつ」でございます。</p> <p>委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(委員長あいさつ)</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは会議に移る前に、進行を議長にお願いするわけでございますが、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条の規定に基づき、議長は、長尾委員長をお願いいたします。</p> <p>長尾委員長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、本会議は印西市市民参加条例第11条第4項及び同施行規則第11条の規定に基づき、公開となります。また、会議の公開ということで、傍聴席の設置と、要点筆記での会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいようをお願いいたします。</p>

議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員は 11 名です。規則の規定により、定足数に達しておりますので、これから公民館運営審議会を開会します。</p> <p>本日の会議に際し、傍聴の申し出はありますか。</p>
進行	<p>本日の傍聴人は 4 名の申し出があります。</p>
議長	<p>傍聴の申し出がありますので、これを許します。</p> <p>「次第の 3 議事録署名委員の指名」でございますが、今回は「美馬委員」を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、「次第の 4 報告」でございます。</p> <p>「生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の市長部局への移管について」</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>市では、来年度 4 月より市の組織全般におきまして業務の見直しを予定し、これにより一部の業務を教育部局から市長部局へ移管する方向で調整を図って参りました。本審議会委員の皆様に関連する部分としましては、公民館の業務が現在の教育部局から市長部局へ移管となるものでございました。そのため、10 月 29 日に開催しました公民館運営審議会におきまして、ご説明させていただき、委員の皆様からご意見を伺ったところでございます。その後、11 月 4 日の市議会の全員協議会におきまして、新組織案についてお示ししました。今日お配りさせていただいた資料の表側の下に、9 部体制から新たに 11 部体制とすること。また、部の中の課の編成につきまして、市議会議員の皆様へ説明を行ったところです。こちらの資料につきましては、全員協議会での配布資料の抜粋となっておりますので、ご了承ください。新組織案の概要のうち、生涯学習課所管に関する部分につきましては、現在の生涯学習課の事務のうち、社会教育関係の一部および公民館の業務を新設して、地域共創部内の市民活動推進課に移管するというもの。また、図書館業務につきましては、地域共創部内に図書館課を新設するというものでございました。この度の市の全体の組織改編につきましては、行政サービスの充実を図る目的と、重要施策を迅速に実行できる組織とすることを目的に検討を進めてきたものでございます。教育委員会としましては、生涯学習、社会教育、文化、文化財に関する事務を市長部局へ移管することで、社会教育と地域づくりの活動が結びつき、互いにより良い発展、及び活性化の一步となるものと考えまして、総合教育会議や公民館運営審議会をはじめ、部内の各審議会等の委員の皆様にご説明させていただきました。この移管につきましては、教育に関する業務であるため、政治的な中立性には十分に配慮することを前提に進めてきたものでございます。また、市長部局におきましても、市議会や外部委員の皆様に対しまして、組織改編の説明を行ってまいりました。これらの中でいただいたご意見としましては、職員数が不足している中で、改編によって、さらに職員が不足してしまうのではないかと。移管により引き継ぎが</p>

漏れるのではないか。市長部局への移管により政治的中立性の担保について懸念があるなどのご意見がありました。組織改編に係る議案提出には慎重な対応を求めるといった声が寄せられたところでございます。市としましては、こうしたご意見を真摯に受け止め、総合的に判断させていただき、12月議会への組織改編に係る議案提出を見送り、再検討することとなったものでございます。従いまして、前回ご説明させていただきました、事務移管につきましても、見送りとなりましたことをご報告させていただきます。本日お配りしたこちらの資料の案につきましても見送りとなっております。このまま進むものではございませんのでご留意願います。こちらの見送りに関する内容につきましては、11月18日に開催しました総合教育会議。また、教育委員会の臨時会におきましても市長、教育長からご説明しておりますので、ご存知の委員の方もいらっしゃるかと思います。前回の公民館運営審議会におきまして、本件に係るご説明をさせていただいた経緯もございましたので、委員の皆様には会議の場でご説明させていただきたく、本日この会議を設けた次第でございます。今後も教育委員会として、組織体制の強化に努めてまいりたいと考えております。 よろしくお願いたします。説明は以上となります。

議長

説明が終わりました。何か質疑等はございますか。

質疑などが無いようですので、「次第の4報告」

「生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の市長部局への移管について」は、以上となります。

次に、「次第の5議事」でございます。

議事に入ります前に、皆様ご存知かと思いますが、この審議会は、社会教育法に基づき置かれたもので、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査、審議するものとする」とされておりますので、委員の皆様の貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。

(1) 審議事項

「公民館の夜間開館利用の拡充（案）について」

事務局の説明を求めます。

中央公民館副館長。

中央公民館副館長兼印旛公民館長

議題1として、今回出させていただきました「公民館の夜間開館利用の拡充（案）について」でございます。この件につきまして、先般の10月29日に開催した公民館運営審議会の方で、令和8年度の公民館事業実施方針ということで、ご説明させていただきました。その中で、個人学習支援事業を行っておりますが、令和8年度以降に利用する時間を延長したいということで、審議会に出させていただきました。現在、個人学習の支援事業ということで、各公民館とも基本的には9時から17時の開館時間に市民の方にご利用いただいております。令和8年度以降は各公民館で週2回の夜間開館、17時から21時までの時間帯をご利用いただき、個人学習の支援をさらに増強していくという内容でございます。中央公民館と小林公民館、そうふけ公民館につきましては、毎週水曜日、土曜日が夜間開館となります。印旛公民館につきましては、木曜日と金曜日となります。本埜公民館につきましては、火曜日と木曜日となります。学習や自己啓発目的で利用したい市民、特に若い世代

	<p>をターゲットにしたいと思っております。働いている方、大学生、高校生、中学生など勉強されたい方に学習の場として、提供していきたいと思っております。今後、市の広報、ホームページ、公式の SNS (X、LINE、インスタグラムなど) で周知を進め、令和 8 年度からの夜間開館を皆さんに知っていただければと思っております。資料として、4 年度、5 年度、6 年度の公民館別の利用者数を記載してございます。この利用集計は、市議会の方にも毎年報告している事業報告からそれぞれ抜粋しております。今までの館別の利用者数を示しており、9 時から 17 時までの利用者数となります。そうふけ公民館におきましては利用者数が多くなっておりますが、その他の中央、小林、印旛、本埜については、残念ながら利用者数は多くありません。公民館の個人学習支援事業のテコ入れが必要な時期だと感じており、夜間利用を拡充することで、利用者を増やしていければと考えております。また、夜間に利用したいという声もあることから、今回の提案を審議会に出させていただきます。今後も公民館の利用が増えるような施策を考えたいと思います。説明は以上となります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。何か質疑等はございますか。</p>
委員	<p>各公民館の利用状況はわかりますが、夜間について利用者がゼロということはないのでは。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>学習室は現在、夜間開放はしておりません。8 年度以降から夜間も開放したいという提案でございます。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>現在、公民館の部屋を借りるのは有料ですが、学習室は無料で開放するのか。それとも時間貸しをするのか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>現在も個人学習支援事業として学習室を無料で開放しております。市民の方であればどなたでも無料でお使いいただけます。</p>
委員	<p>夜間利用に年齢制限はありますか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>年齢制限はございません。市民、及び市内在勤、在学の方であれば、どなたでもご利用できます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>

委員	<p>火、水、木、金、土はありますが、日曜日が入っていません。これから検討しますか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>夜間開館については、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜。それぞれの館で分けて開館しております。日曜日の夜間開館は規則上入っておりませんので、今のところ日曜日の夜間開館は予定してございません。日曜日は 9 時から 17 時の間にご利用いただけます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。 やはり安全な場所で、子どもたちが利用できることはとても良いことだと思うので、皆さんに利用してもらいたいと思います。</p>
議長	<p>他にご意見などはございませんか。</p>
委員	<p>夜間の開放については、個人学習支援事業を中心として、8 年度以降に展開していく。それ以降は、様々なサークル活動等の夜間利用も視野に入れるという方向でしょうか。その場合はもちろん従来通りの使用料ということになるかと思えます。忙しい現役世代、中高生、大学生にとって、夜間の開放は良いことだと思います。今は 70 歳まで働く時代ですので、シニアの方も時間がなく、メンバーも集めにくいという話を聞いています。活動内容によっては夜間しか集まらないということもあるかと思えます。将来的にはサークル活動についても、夜間開放の拡充を考えていくのでしょうか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>夜間開館は以前から行っており、サークル活動にも貸出をしております。それ以外にも使用したい団体があれば、公民館の基準と照らし合わせ、使用可能であれば、各館の夜間開館の時間帯にご利用いただいております。使用料については、減免団体でなければ有料となりますが、利用の形態によって使用料の有無はありますので、一概にはお答えできません。夜間のサークル活動の公民館使用については、今後も継続して行います。なお、個人学習室を常設で設けているのは、中央公民館とそうふけ公民館と本埜公民館になります。学習室はサークル活動で使用することはなく、学習室専用の部屋となります。小林と印旛については常設で学習室を設けていないことから、その日の予約状況により、通常の貸し部屋を個人学習室として開放しております。</p>
委員	<p>コスモスパレットはどうなっているのか。分かる範囲で教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>コスモスパレットにつきましては、パレット I に常設の個人学習室がございます。月曜日を除き、開館している時間帯の朝 9 時から夜 9 時まで使用可能となります。市民を対象にご使用いただける状況となっております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にご質問やご意見はございますか。</p>

委員	<p>紙飛行機を飛ばすサークルがありますが、紙飛行機を飛ばすのに広いスペースが必要となります。例えばこの5階講堂ぐらいの広さが必要となります。紙飛行のサークルはメンバーが少なく、5、6人しかいない。それを3、4時間分の使用料を支払って、月に5回借りるのは非常に難しい。夜間を無料にしてくれれば、夜に来てサークル活動をやることも可能になる。公民館の都合に合わせるのではなく、そのようなサークルがあることも理解して欲しい。</p>
議長	<p>ご意見ありがとうございます。他にご意見やご質問等がございますか。</p> <p>質疑や意見等が無いようですので、(1) 審議事項「公民館の夜間開館利用の拡充(案)について」ですが、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手多数と認め、(1) 審議事項「公民館の夜間開館利用の拡充(案)について」を承認とします。</p> <p>以上を持ちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
進行	<p>長尾委員長におかれましては、議事進行を賜り、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第6「その他」でございますが、事務局から説明がございます。</p> <p>(1)「令和8年度以降の公民館運営見直しの検討開始について」 中央公民館副館長。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>「令和8年度以降の公民館運営見直しの検討開始について」引き続き私の方からご説明させていただきます。これはまだ具体的に何かが決まっているわけではなく、これから皆様と一緒に考えていければと思います。現在、公民館を定期利用している団体のサークル活動等を阻害するような内容ではございません。その辺も踏まえたうえで、空いている部屋の利用率を向上させるための案として、お話させていただきます。公民館の利用者を増やすためには、より多くの方に公民館を知っていただくことが重要であると考えております。公民館の貸館基準は考慮しつつ、空いているから受け入れようということではなく、模索しながら新たな利用者の受け入れを検討していければと考えております。公民館は地域コミュニティの中核拠点として存在感を高めていく必要があります。市民の皆様、普段から使用している団体の皆様にとっても、この検討を始めることは有益なものになると考えております。</p> <p>次の資料、文科省の方から通知のありました「社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知」その中の3枚目、全国の自治体からアンケートを取った事例が記載されております。このような公民館の利用事例が印西市に当てはまるかは、これから検討して参ります。現在、印西市内の公民館5館は同じ基準で運営を行っており、今後も、公民館は同一の基準で印西市の地域性を考慮しながら運営できればと思っております。</p> <p>次の資料「現在の印西市立公民館における営利を目的とする活動の禁止、制限事項のまとめ」その中で印西市は営利に関することは禁止しており使用できません。</p>

	<p>中でも販売行為は全面的にお断りしています。しかし、全てにおいて禁止することは難しいことから、市民に対して利益を還元できるような活動は使用を認めております。例えば私塾のような運営形態で、文化、芸術、子育てなどの地域還元を目的とする活動であれば使用を認めております。また、企業等の営利団体の使用についても、市民を対象とした説明会、面接、健康診断などは認めております。文科省から出ている通知を参考に、印西市として利用率を上げるためにはどうすべきかを検討して参ります。</p> <p>次の資料「公民館稼働率（参考資料）」は、各館の6年度と7年度の途中までの状況を知っていただくために参考としてまとめたものです。時間帯は、午前、午後、夜間で分類しております。午前は9時から13時、午後は13時から17時、夜間は17時から21時の間で、稼働率を算出しております。先ほど議事でもご説明しましたとおり、夜間については各館とも週2回の開館となっております。利用に関しては地域性などいろいろな要因もあるかと思われませんが、稼働率を見ると空き室も多くあることが資料から読み取れます。こうした状況を改善するために、公民館の運営自体も新しく見直していければと考えております。皆様からご意見などがあれば、お願いいたします。</p> <p>生涯学習課長 社会教育法の第23条の資料の2枚目にあります「公民館では、もっぱら営利を目的とした事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助することはしてはいけない」という規定がございます。ただ、その規定に関しまして、文科省からその前のページにありますように、解釈の周知ということで通知がありました。その具体例が、2枚目の裏ページに示されております。このような事例を印西市としても、今後使えるようにしていくのかを検討しなければなりません。委員の皆様からご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>進行 説明が終わりました。何か質疑等はございますか。</p> <p>委員 公民館と地域交流館（フレンドリープラザやサザンプラザなどの委託している施設）は何が違うのですか。名称の違いの他に、利用方法なども違うのか。</p> <p>中央公民館副館長兼印旛公民館長 公民館と地域交流館、また、コミュニティセンターのことをお聞きになられているかと思えます。公民館につきましては、社会教育法の中で公民館の運営方針がいろいろと定義づけられております。それに基づいて各自治体が公民館を運営しております。また、地域交流館やコミュニティセンターは、地方自治法の中に公の施設という位置づけで、各自治体がそれぞれの名称で設置しています。印西市では地域交流館やコミュニティセンター等の名称で皆さんに施設を提供しております。なお、利用の制限は公民館ほど細かくはありません。</p> <p>委員 関連で、プラザがございます。永治プラザなど3箇所、予算的な所管は違うのでしょうか。</p>
--	--

中央公民館副館長兼印旛公民館長	プラザなどコミュニティセンターの所管課は市民活動推進課となり、予算も同様に担当課で予算建てをしております。
委員	<p>公民館で行える内容はかなり緩やかになると思うのですが、コスモスパレットもこれに準じた考えになるのでしょうか。今年、お祭りをした際にいろいろな制限がありました。特に物販についてはいろいろな制限があり、キッチンカーなどの出店はもつての外という状態でした。そういったことを緩和できるように、指定管理者に対して指示することはできないのでしょうか。</p> <p>また、2 ページ目の裏に「①公民館が主体で行うもの」と「②公民館以外が主体となって行うもの」の記載があります。お祭りは②に準じた扱いになるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>2 枚目の裏のページに出ているものについては、これを参考にしてくださいということで、文科省から示された事例であって、これを全て印西市に当てはめるということではございません。</p> <p>また、コスモスパレットのお祭りは②に該当するかというご質問につきましては、今後、公民館もそうですが、コスモスパレットにつきましても、販売をどうしていくか、公民館、交流館、またコミュニティセンターなどを含めまして、市としてある程度同じ方向性で、使える範囲を広げられるよう検討を始めたいと考えております。</p>
委員	<p>先月、コスモスパレットのお祭りの反省会がございまして、会場が二館に分かれたことから、運営が難しかったという意見がありました。また、入場者数が昨年と比べて少なく「来年に向けてお客さんに来てもらうためにはどうしたら良いのか」という議論になりました。コスモスパレットでは、いろいろな文化活動をしていますが、お客さんに来てもらわないことには活動を広めることはできません。お祭りで、食事や買い物もできれば、もっと人が来ると思います。キッチンカーなどで食事の提供ができれば、沢山のお客さんと呼び込めると思います。また、コスモスパレットの催し物と抱き合わせで開催するなど、柔軟な発想でお祭りを開催することはできないかという意見もありました。②で書かれているようなことが可能になれば、お祭りの運営自体も大きく変わってくると思われまますので、ぜひ推進していただきたい。</p>
委員	<p>サークルの団員も歳をとって、トップをやる人がほとんどいない。それで 1,000 人ぐらいのお客さんと呼ぶようなお祭りを開催した時に、例えば、焼きそばをやるには保健所に行く必要がある。ガスを使うから消防署に行く必要がある。入り口ののぼりの設置やポスターを駅に貼るにも土木管理課に行く必要がある。近隣の駐車場を借りるには地権者のところへ行く必要がある。川でカヌー体験をやる時は国土交通省へ行く必要がある。それらの打ち合わせを全部サークルでやっていた。「お祭りはサークルの活動ですからサークルでやってください」と言われたこともあった。年寄りの 2、3 人でやれと言われても無理な話。もう少し公民館の職員に手伝</p>

委員	<p>ってもらえると非常に助かる。もしできないのであれば、外部委託をしてでも手伝いをお願いしたい。来年すぐにはと言わないが、市と協力してやらないとお祭りも開催できなくなる。</p> <p>前回の審議会で行事計画、行事報告をやられたようですが、私は欠席させていただきました。その後、印旛郡市社会教育振興大会が八街市で行われ、参加しました。その冊子の中で印西市の行事報告、行事計画を見ましたら、印旛公民館、ふれあい文化館、小林公民館、本埜公民館、中央駅前地域交流館のお祭りがはっきりと記載されていました。ところが審議会の行事計画、行事報告の中にはお祭りについての記載が一切ありませんでした。各公民館で お祭りをやる場合は実行委員会を作って、実行委員会が主体でやっているから、あえて審議会の行事計画、行事報告には載せなかったのか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>印旛郡市社会教育振興大会の冊子は印西市内の外部団体の事業で主だったものを記載しており、その中で印西市のお祭りを記載しておりました。また、前回の審議会の資料では各館の主催事業を記載しており、それぞれ報告する内容は異なっておりました。なお、公民館の事業については、公民館の主催事業、団体の育成事業、こちらがお祭りの支援に関する事業となります。あとは議題にもありました個人学習支援事業。最後に、貸館事業の計4つを公民館事業の柱としております。</p>
委員	<p>来年もコスモスパレットでお祭りの開催を予定しており、役員会で話を進めております。また、来年は市民活動支援センターとの共催も考えています。新しい駐車場も完成することから、状況によっては盛大なお祭りになる可能性もあります。しかし、資金面で少し困っており、人や車の整理は、お祭りの主催者側で全部やる必要があります。コスモスパレットからは、貸館はするが、その他の業務は全て主催者側でやってくださいと言われている。集めるお金は参加者からの一人何千円という金額の中で、警備を委託した場合、人件費は何万と掛かってくる。その辺の支援をお願いしたい。</p>
生涯学習課長	<p>コスモスパレットの管理、運営は、指定管理者をお願いしており、市は指定管理者へ管理運営費をお支払いしております。その費用の中で、お祭り際の人や車の整理について、対応可能か指定管理者と協議したいと考えております。</p>
進行	<p>よろしいでしょうか。続きまして(2)「中央駅前地域交流館(コスモスパレット)の事業について」生涯学習課推進係長よりご説明いたします。</p>
生涯学習課推進係長	<p>前回の会議の際に、コスモスパレットの事業内容について、ご意見をいただいております。コスモスパレットは、今年の4月から指定管理者が運営を行っており、主催事業及び自主事業を行っております。</p> <p>最初に「令和7年度コスモスパレット主催事業」からご説明いたします。コスモスパレットでは、文化芸術や生涯学習を目的として、年間約20事業を計画しており、主にパレットⅡの芸術ホールやホワイエなどを会場として実施しております。</p>

	<p>令和7年11月現在までに16事業を実施しました。主催事業は参加無料で、中央駅前地域交流館で行われていた事業をもとに行っております。材料費として300円から500円程度をいただいて、実施する事業もございます。七夕にホワイエで行われました季節の展示や、アートギャラリーでの絵本原画展などの展示会の他に、施設利用しているサークルの発表の場として、芸術ホールで行われました音楽やダンスなどの発表会、また、映画の上映会などを文化芸術事業として、5事業実施しております。また、生涯学習事業としましては、子どもを対象とした工作教室やパレットⅡの2階テラスを活用した青空ヨガ教室、芸術ホールでのカラオケ大会など、11事業を実施しております。</p> <p>続きまして、「自主事業」こちらは、指定管理者による自主事業として13事業が計画されており、令和7年の11月末現在で8事業が行われております。自主事業は、主に収益を見込んだ事業として、指定管理者が企画、提案して実施している事業となります。主な事業は、パレットⅡの芸術ホールにおいて、フルコンサート仕様のグランドピアノを一般の方に安価で貸し出しを行っているピアノ開放で、毎月開催しております。こちらは、多くの方々から予約をいただいている人気事業の一つとなります。また、季節のイベントとして、地域の市民や世代間の交流を目的とした、夏祭りやマルシェなどを開催しており、隣接している県立花の丘公園と連携して、多くの屋台やキッチンカーなどが公園側に数多く出店するなど、花の丘公園とコスモスパレットを一体的に活用した事業となっております。夏祭りやマルシェの際は、芸術ホールの客席を収納して、平土間状態で活用することもできます。公園側のガラス面を開放することで、来場者は公園とステージを行き来できるようになり、ホールで行っている音楽コンサートやパフォーマーによる実演などを楽しみながら、花の丘公園の屋台やキッチンカーも楽しむことができるようになっていきます。夏祭りは大変暑い8月の開催でしたが、4,600名以上の来場者が訪れる大盛況であったと伺っております。</p> <p>現在、立体駐車場の建設工事を行っており、施設利用者の皆様におかれましては、近隣の民間駐車場をご利用いただくなど、大変なご不便をお掛けしております。令和8年の4月の利用開始に向け、工事が順調に進捗しております。令和7年度のコスモスパレットの事業の説明は、以上となります。</p>
進行	説明が終わりました。何か質疑等がございますか。
委員	新しい駐車場は何時間まで無料ですか。
生涯学習課推進係長	無料となる時間につきましては、把握できていないので、また後日、ご連絡させていただきます。
委員	「その他」の「令和8年度以降の公民館見直しについて」お祭りは地域の人の楽しみや活性化に繋がると思います。運営は団体任せにするのではなく、公民館としての関わり方を、再検討願いたい。
委員	公民館も2、3年後を目処に、指定管理者に委託して、運営してもらうのはどう

委員	<p>か。</p> <p>コスモスパレットは以前、交流館と呼んでいましたが、交流館のお祭りが始まった頃の話聞く機会がありました。その時は団体のメンバーも若く、何かやりたくて仕方のない人たちが多かったとのことで、自然と盛り上がり、お祭りになったと聞いています。現在は高齢化の問題もありますので、いかにして若者の集団を公民館や交流館に取り込んでいくかを考えていかないと解決には向かわないと思います。若い人達が入りやすい懇話会づくりを考えていかないと、一向にサークルの数は増えないし、お祭りも衰退してしまう。コスモスパレットなど、良いものを作っても人が来ないのでは意味がない。</p>
委員	<p>公民館活動や社会教育活動のボランティアの人集めは大変です。特に高校生、大学生など、若い人を集めるのは大変なことです。私は中学生を対象に学習支援ボランティアを月に2回程度やっています。高校生がボランティアで来てくれますが、これは、市の方から年度の初めに高校へ声を掛けています。学習ボランティアなので、将来そういった方向に進みたい学生の体験の場にもなっています。今後は、高校の書道部員に書道教室の講師のお手伝いをお願いするとか、福祉コースのある高校に、シニアのサークル活動のお手伝いをお願いするなど、ボランティアの声掛けを広げていくことも重要になるかと思えます。また、公民館の活動を発展させていくためには、職員が足りないと思えます。公民館の管理を指定管理者をお願いするのではなく、非常勤職員を増やした方が公民館活動の発展、住民の満足度を上げることに繋がると思えます。高校生ボランティアにお祭りの受付をやってもらうだけでも変わります。今後は、ボランティアを募集する担当職員の増員が必要になるかと思えます。</p>
委員	<p>ボランティアも有償ボランティアが流行っており、だんだん浸透しています。</p> <p>営利目的でも公民館が利用できればというお話もありましたが、これができればお金も回るし、来館者も増えると思えます。ダンス教室や塾などに貸館することで、大人だけでなく、こどもたちにも公民館を知ってもらえる機会が増えると思えます。</p>
委員長	<p>塾の使用も良いとは思いますが、公民館は商業施設ではありません。私は無料でみんなが平等に使える暖かい場所。みんなが集え、安全に過ごせる場所が理想だと思います。図書館や公民館が公共の場所としてあることが大事だと思います。</p> <p>商業施設では、充電を差し込みながら、パソコンで勉強ができたり、飲食店が利用できたり、至る所にフリースペースがあります。地域柄もありますが、ニュータウン地区ですと、商業施設のフリースペースで勉強しているこどもたちもいます。審議会の前に、中央公民館の学習室を覗きましたが、こども2名と、高齢者1名が学習室にいました。中央公民館の周辺に商業施設はないことから、充電を差し込んで勉強できる場所はないかと思えます。中央公民館は施設が古いことから、充電用コンセントの整備やトイレも衛生的な物に改修する必要があるかと思えます。各地区に即した公民館運営を考える必要があり、いろいろな立場の人に使っていただけ</p>

中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>るような工夫が必要になると思います。</p> <p>ご意見を頂いた内容につきましては、なるべく実現可能なところから手をつけていければと思います。皆様のご意見を100%叶えることはお約束できませんが、公民館の少ない人員のなか、全館一丸となって改善できるように進めて参ります。</p> <p>また、運営の見直しにつきましても、皆様のご意見を伺いながら検討を進めたいと思っております。今回、委員の方から積極的に進めるべきとのお話を伺いましたが、見直しの内容が印西市の公民館にとって本当に良いことなのか、しっかりと見極めながら進めていきたいと思っております。今後、新しい見直し案の方針が固まりましたら、再度、審議会で検討できればと思っております。</p>
委員	<p>他の市ではやっているのに、印西市は遅れを取っているということなのか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>全国的に見て、一部の自治体では実施しているところもありますが、大多数の自治体ではまだ、実施しておらず、印西市が遅れているというようなことはございません。他の自治体に遅れを取ることなく、どちらかといえば印西市が進んでいるような形に持っていければと思っております。</p>
進行	<p>よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、令和7年度第3回印西市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。それでは、傍聴人はここで退席となります。長時間にわたり、慎重審議を賜り、ありがとうございました。</p>

会議資料

- ・会議次第
- ・報告事項 生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の市長部局への移管について
- ・審議事項 公民館の夜間開館利用の拡充（案）について
- ・その他 (1) 令和8年度以降の公民館運営見直しの検討開始について
(2) 中央駅前地域交流館（コスモスパレット）の事業について

令和7年度第3回印西市公民館運営審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和8年3月4日

印西市公民館運営審議会

署名委員 美馬光実